

音更町立学校に係る部活動の方針

部活動は、生徒の心身の健全な育成と豊かな人間形成を図る上で大きな意味を持つ教育活動です。

音更町教育委員会では、生徒のバランスのとれた学校生活や、教員の部活動指導における負担軽減を目的に、令和元年度に策定した「音更町立学校に係る部活動の方針」を国のガイドラインや北海道教育委員会の方針の改定に準じて見直しました。

各中学校では、今年度の3年生の活動が終了した部から、順次新しい方針を適用していくこととしています。

●新しい方針のポイント

休養日・活動時間の設定

休 養 日



・週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）

- ・長期休業中も学期中に準じます。
- ・学校閉校日は休養日とします。
- ・定期テスト前の3日間、体育祭や文化祭翌日、入学式・卒業式・始業式・終業式の日は休養日とするよう努めます。

活動時間

・平 日 2時間程度



・学校の休業日 3時間程度

- ・大会等がある場合でも、1週間の活動時間の上限が11時間程度となるように調整します。

●学校の取組

- ・各中学校で「学校の部活動に係る活動方針」を策定します。
- ・年間・月間の活動計画を配布するなど、保護者や生徒の理解を得ながら指導します。
- ・生徒の心身の健康管理、事故防止に努め、体罰やハラスメントの根絶を徹底します。

●家庭や地域での取組

- ・休養日の設定など、学校の取組をご理解をいただくとともに、学校と家庭・地域が連携しながら部活動に取り組むことができる環境づくりにご協力をお願いします。